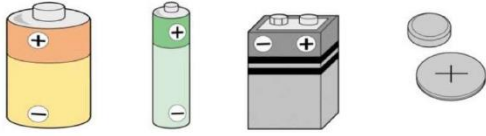
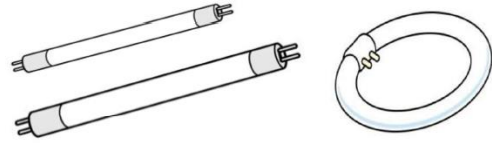


乾電池（緑色袋）



蛍光管（水色袋）



出し方と指定袋配布先

◎注意！！

電球(LED球)は、不燃ごみ用指定袋
(青色袋 大)に入れること



- 筒型電池、ボタン型電池、小型充電式電池（ニッカド・ニッケル・リチウムイオン等）及び
蛍光管は指定袋に入れて不燃ごみの収集日に出すこと。
- 乾電池、蛍光管の指定袋は無料で配布しています。

※配布先

役場住民課環境交通係 窓口 タ張太ふれあい館、保健福祉総合センターあいくる

リチウムイオン電池の捨て方について

電気かみそりや、加熱式たばこに内蔵されているリチウムイオン電池が、ごみ収集中やごみ処理施設で発火する事故が全国で発生しています。

リチウムイオン電池は中に燃えやすい液体が入っていることもあり、発火リスクが特に高いと言われています。他のごみと混入すると危険ですので、リチウムイオン電池は「使用済み乾電池」の袋に入れて、不燃ごみの収集日に出して下さい。

○電池が取り外せる場合

リチウムイオン電池は、「使用済み乾電池」の袋に入れて、本体は「不燃ごみ」で捨ててください。

○「使用済み乾電池」の袋について

指定袋は、役場で無料配布しております。（※下の写真のとおり）

○電池が取り外せない場合

電池が取り外せない製品（※）は、本体ごと「使用済み乾電池」の袋で捨ててください。

（※）電池の取り外せない製品例

電気かみそり、加熱式たばこ、電子たばこ、電動歯ブラシ、モバイルバッテリー等

